

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年3月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	大湊側ディーゼル駆動消火ポンプの電気品点検後の起動操作時、ディーゼルエンジンが起動しないことを確認した。その後、再度起動操作したところ正常に起動した。当該事象の原因を調査。	GIII以下

3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内用空気圧縮機(B)の点検時、中間冷却器安全弁の押さえリング締付け用ビスの損傷を確認した。当該ビスを修理。	
2	5号機	原子炉建屋付属棟2階(非管理区域)の照明器具上部に変色を確認した。当該事象の原因を調査。	
3	5号機	原子炉建屋付属棟3階壁穴開け作業を行っていたところ、壁に埋設されていた照明用の電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を修理。	